

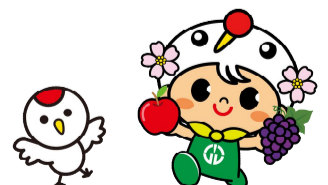
鶴田町農業関係補助事業一覧

事業名	補助事業の内容	申込法ほか
1. りんご腐らん病防除対策事業 【補助率】 ①2/10かつ上限30,000円 ②3/10かつ10aあたり上限858円	①県りんご防除暦の7月半ば、7月末のいずれかに特別散布する殺菌剤（トップジンM等）の購入補助 ②春先の剪定時に使用する塗布剤（フランクカットスプレー等）の購入補助	※JA鶴翔支店で購入された方は申請不要です。 ※申請の際は購入が確認できる領収書、レシート等、振込先通帳、認印をご持参ください。
2. 果樹防風網張替助成事業 【補助率】 3/10かつ上限200,000円	防風網の張替に要する経費の補助	※申請の際は、見積書と設計図をご持参ください。
3. 農業用防犯カメラ整備事業 【補助率】 1/3かつ1台の上限5,000円	防犯カメラの購入補助（支柱、設置工事費は除く）	※申請の際は、見積書をご持参ください。
4. りんごモモシンクイガ特別防除対策事業 【補助率】 1/4かつ経営面積に基づいた合計額を上限	令和8年度に設置するコンフューザーRの購入補助	※JA鶴翔支店、弘果物流で購入された方は申請不要です。 ※申請の際は購入が確認できる領収書、レシート等、振込先通帳、認印をご持参ください。
5. りんご・ぶどう等苗木、資材購入助成事業 【補助率】 ①1本700円、計50本を上限 ②1/3かつ10aあたり上限9,000円	①りんご・ぶどう等の改植、新植に係る苗木の購入補助 ②改植、新植に係る資材等の購入補助	※申請の際は購入が確認できる領収書、レシート等、振込先通帳、認印をご持参ください。
6. 収入保険加入促進助成事業 【補助率】 ①新規加入 50% ②継続加入 30%	自然災害や価格の低下など、様々なリスクによる収入減少に対して補てんされる収入保険への加入を促進し、農業者への負担を軽減するため保険料の一部を支援	※詳しい内容や加入申請手続きなどは、NOSAI青森津軽支所（33-1513）までお気軽にご相談ください。
7. スマート農業導入推進事業 【補助率】 ①1/3かつ上限500,000円 ②1/3かつ上限50,000円	①農林水産省が公表しているスマート農業技術カタログに掲載されている農業機械 ②りんごにおける受粉作業の省力化が可能な静電風圧式受粉機	【購入例】 ①自動走行アシストシステム、オート田植機、ドローン、ロボット草刈機 ②ラブタッチ、コロンプス
8. アクティブシニア農業後継者新規就農事業 【補助率】 月50,000円 2年間	新たに就農したアクティブシニア世代（50歳以上65歳未満）に対して、就農後の定着を図るため、就農直後の活動資金を助成	※49歳以下の方へは経営開始資金（国補助1,650千円×最長3年）があります。
9. 稲わら収集事業 【補助率】 10aあたり4,000円	わら焼きを減少させるため、稲わらを収集機械を使用して収集を行う経費に対する補助	・収集したロールわらは依頼者で活用・処理していただきます。買取等はいたしません。
10. 果樹放任園処理対策事業 【補助率】 ①伐採抜根 10aあたり58,756円 ②薬剤散布 10aあたり74,914円	適正処理が行われていない放任状態の園地の伐採、抜根、整地等の処理及び薬剤散布に要する経費の補助	・園地所有者又は園地所有者から承認を得た団体等が対象となります。
11. 狩猟免許取得に向けた事前講習会受講料 【補助率】 ①10/10 8,520円	①狩猟免許試験を受験される方を対象とした事前講習会受講料の補助	※狩猟において必要な知識や、わな等の設置について、座学および実技で学ぶことができる講習となっています。（年4回）

※各種補助事業に関しては、別にチラシを配布する場合があります。

いずれも町に住所を有する農業者又は団体等であり、町税の滞納がない方が対象となります。

また、この他にも国及び県の事業がございます。詳しくは農業振興課までお問い合わせください。



《お問い合わせ》 農業振興課 生産振興係・担い手支援係 TEL：22-2111（内線291・292・293・297）